

神戸市告示第326号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

令和5年8月30日

神戸市長 久元喜造

- 1 指定する区域
東灘区魚崎浜町43番2の一部
(別図のとおり)
- 2 特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物

別図

